

有価証券報告書

第 60 期

自 平成26年 4 月 1 日

至 平成27年 3 月31日



東洋シャッター株式会社

E 0 1 4 1 5

第60期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋シヤッター株式会社

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	61
第6 【提出会社の株式事務の概要】	75
第7 【提出会社の参考情報】	76
1 【提出会社の親会社等の情報】	76
2 【その他の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第60期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 田 敏 夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06(4705)2110（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務経営企画統括部長 丸 山 明 雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06(4705)2110（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務経営企画統括部長 丸 山 明 雄
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル） 東洋シャッター株式会社名古屋支店 （名古屋市中川区北江町二丁目12番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	15, 509, 967	17, 272, 787	17, 524, 594	18, 842, 435	18, 807, 368
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△221, 863	279, 532	566, 500	1, 147, 814	1, 385, 641
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△961, 464	200, 109	508, 726	672, 202	849, 339
包括利益 (千円)	△959, 268	201, 932	506, 692	672, 410	955, 964
純資産額 (千円)	4, 870, 902	5, 072, 717	5, 532, 744	5, 868, 751	6, 701, 383
総資産額 (千円)	14, 540, 782	15, 392, 007	15, 251, 866	15, 691, 470	16, 780, 470
1株当たり純資産額 (円)	609. 41	638. 94	708. 35	760. 71	890. 65
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△183. 05	29. 23	74. 69	99. 11	125. 55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	25. 70	65. 68	93. 16	117. 74
自己資本比率 (%)	33. 50	32. 96	36. 28	37. 40	39. 94
自己資本利益率 (%)	△18. 62	4. 02	9. 59	11. 79	13. 51
株価収益率 (倍)	—	15. 19	6. 61	6. 21	6. 53
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	273, 019	1, 066, 073	566, 473	234, 935	638, 444
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△75, 617	△169, 705	△168, 675	△125, 291	△173, 129
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24, 722	△530, 189	△404, 036	△377, 809	△317, 123
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	874, 041	1, 240, 220	1, 233, 982	965, 817	1, 114, 008
従業員数 (名)	499	492	484	498	515
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔93〕	〔96〕	〔107〕	〔110〕	〔115〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	15,509,967	17,272,787	17,524,594	18,842,435	18,807,368
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△246,121	292,963	577,622	1,151,946	1,374,706
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△979,474	213,722	520,448	677,045	819,636
資本金 (千円)	2,024,213	2,024,213	2,024,213	2,024,213	2,024,213
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	6,387	6,387	6,387	6,387	6,387
第1回優先株式	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	4,863,937	5,079,364	5,551,113	6,094,604	6,794,578
総資産額 (千円)	14,493,951	15,361,578	15,226,019	15,982,332	16,871,691
1株当たり純資産額 (円)	608.31	639.99	711.24	796.31	905.35
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	—	5.00	15.00	20.00	25.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第1回優先株式	—	7.225	17.170	21.690	26.515
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△186.48	31.37	76.54	99.87	120.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	27.59	67.31	93.83	113.62
自己資本比率 (%)	33.56	33.07	36.46	38.13	40.27
自己資本利益率 (%)	△18.96	4.30	9.79	11.63	12.72
株価収益率 (倍)	—	14.15	6.45	6.16	6.78
配当性向 (%)	—	15.94	19.60	20.03	20.68
従業員数 (名)	482	473	465	479	496
[ほか、平均臨時雇用者数]	[92]	[94]	[106]	[108]	[113]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社（設立昭和21年12月9日）は、昭和48年10月1日、大阪市東区両替町一丁目12番地（平成元年2月13日住居表示の変更、大阪市中央区常盤町一丁目3番8号）所在の東洋シャッター株式会社（旧東洋シャッター株式会社）の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併したが、合併以前の期間については、事業活動を行なっていなかったため、合併期日以前については、事実上の存続会社である（旧）東洋シャッター株式会社について記載しております。

年月	概要
昭和30年9月	大阪市西淀川区においてシャッターの販売を目的として創業
昭和31年1月	東京支店を開設
昭和32年4月	大阪市西淀川区に大阪工場を開設、軽量シャッターの製造開始
昭和35年5月	名古屋支店を開設
昭和39年4月	忠岡工場（現大阪府泉南市）の新設、重量シャッターの製造開始
昭和41年7月	大阪支店を開設
昭和42年7月	土浦工場新設、軽量・重量シャッターの製造開始
昭和43年1月	大阪市東区谷町（現大阪市中央区谷町）に本社移転
昭和46年10月	京都支店を開設
昭和47年10月	大阪市東区両替町（現大阪市中央区常盤町）に本社移転
昭和48年10月	東京本社を東京都中央区に開設し、二本社体制となる
昭和50年7月	無人制御システムシャッター『リフレオート』を開発、発売
昭和50年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和50年12月	奈良工場を新設し、大阪工場・忠岡工場を集約する
昭和52年4月	横浜支店を開設
昭和54年4月	東北支店（現仙台営業所）、西部支店（現中四国支店）を開設
昭和62年10月	株式会社日本シャッター製作所を合併し、九州支店・鹿児島支店（現鹿児島営業所）・枚方工場・九州工場・株式会社南日本シャッター製作所（現連結子会社、南東洋シャッター株式会社）を継承する
平成元年2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成元年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定替
平成3年6月	南東洋シャッター株式会社が鹿児島県始良郡に工場を新設移転
平成3年10月	株式会社オーシマを合併し、建材部門の拡充を図る
平成4年4月	岩住サッシ株式会社を合併し、スチールドア部門の拡充を図る
平成5年3月	つくば工場を新設し、土浦工場を閉鎖する
平成5年9月	ビル改修システム『ビルファイン』を開発、発売
平成5年9月	東洋シャッター北海道株式会社へ49%出資し、関係会社とする
平成5年11月	大阪市中央区南新町に本社を新築移転
平成6年6月	東洋テクノサービス株式会社に100%出資し、関係会社とする
平成8年4月	東洋テクノサービス株式会社を株式会社シーク研究所に社名変更
平成12年1月	東京本社を東京都港区から東京都中央区に移転
平成12年5月	枚方工場を閉鎖し、奈良工場に集約
平成12年5月	九州工場を南東洋シャッター株式会社所在地に集約移転
平成14年5月	「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」の成立
平成14年12月	連結子会社である東洋シャッター北海道株式会社・株式会社シーク研究所を解散
平成15年4月	フジテック株式会社とエレベーター『遮煙乗場扉』を共同開発、発売
平成15年7月	大阪市中央区南船場に本社移転
平成15年12月	自主的新中期経営4ヵ年計画『フェニックス-50』の策定
平成16年1月	シャッター落下防止装置「守護神」を開発、発売
平成18年2月	「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」及び自主的新中期経営4ヵ年計画『フェニックス-50』を前倒しで終結し、新中期3ヵ年計画『レボリューション3』を策定
平成19年3月	スリム軽量電動シャッター「カルーナS」を開発、発売
平成21年2月	新中期3ヵ年計画『Fusion Plan3』を策定
平成23年2月	ドイツハーマン社グループと資本・業務提携契約を締結
平成23年3月	ハーマンGmbHを割当先とする第三者割当増資を実施、資本金2,024百万円となる
平成24年5月	新中期3ヵ年計画『JUMP UP3』を策定
平成27年5月	新中期3ヵ年計画『POWER UP3』を策定

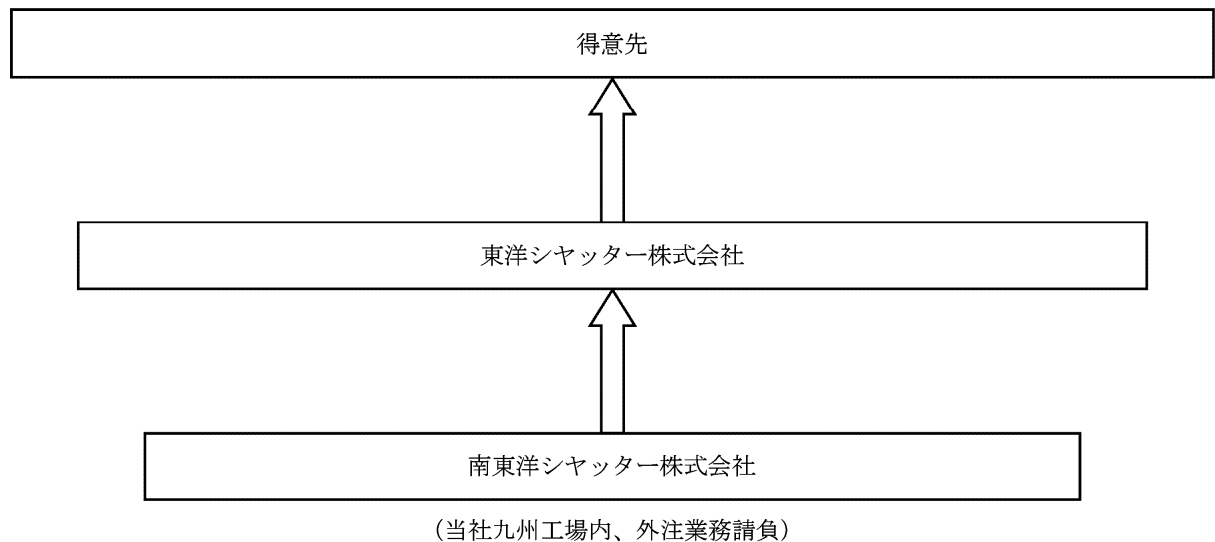
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である南東洋シャッター株式会社であり、シャッター、スチールドア、金物の製造販売を主な内容目的とし、各製品に関する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

シャッター、スチールドア	当社が製造販売しております。 また、子会社である南東洋シャッター株式会社は、当社九州工場内における外注業務の請負を行っております。
金物	当社が製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、南東洋シャッター株式会社は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 南東洋シャッター株式会社	鹿児島県始良市 蒲生町	20,000	外注業務の請負	100.0	当社製品の加工
(持分法適用関連会社) ハーマン・ジャパン株式会社	東京都中央区	100,000	鋼製建具の開発、製造、輸入、販売等	20.0	役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、以下に事業の部門別の従業員数を示しております。

平成27年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数（名）
管理部門	44 (10)
営業部門	357 (75)
製造部門	114 (30)
合計	515 (115)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

提出会社は、報告セグメントが単一であるため、セグメントごとの記載は省略しております。

平成27年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
496 (113)	41.55	16.42	5,951

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社には、労働組合は結成されていないので、以下の記載は当社に関するものであります。

a 組織の現況

当社には次の労働組合があります。

J AM労働組合東洋

b 当社の労働組合はユニオンショップ制であり、平成27年3月31日現在の組合員数は330名であります。

c J AM労働組合東洋は、日本労働組合総連合全国金属機械労働組合大阪地方本部東洋シャッター支部・東洋シャッター従業員組合連合会・東洋シャッター九州労働組合・日本労働組合総連合全国金属機械労働組合大阪地方本部オーシマ支部・ゼンキン連合大阪オーシマ労働組合・日本労働組合総連合全国金属機械労働組合兵庫地方本部東洋シャッタードア・サッシ支部が平成8年2月29日付でJ AM労働組合東洋として統一、また、J AM労働組合東洋と東洋シャッター労働組合が平成19年3月1日付で統一し、J AM労働組合東洋として組織されている組合であります。

d 労使関係

労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府主導による経済政策等により、円高修正、株高を背景に景況感の改善の中、おだやかな景気回復基調で推移してきました。

当シャッター業界におきましては、民間設備投資が底堅く推移しつつあるという経営環境の好転はあるものの、非住宅着工床面積の落ち込みもあり、決して楽観できる状況ではありません。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画『JUMP UP3』の最終年度として、積極的な営業活動による受注確保・販売拡大を展開し、業務全般にわたる効率化を進めて事業基盤を固めるとともにさらなる原価低減に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における受注高は前年同期比0.9%増の19,800,382千円となり、売上高は前年同期比0.2%減の18,807,368千円、営業利益は1,458,019千円（前年同期比227,653千円増加）、経常利益は1,385,641千円（前年同期比237,827千円増加）、当期純利益は849,339千円（前年同期比177,137千円増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて148,191千円増加し、1,114,008千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度末に比べて403,508千円増加し、638,444千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度末に比べて47,838千円増加し、173,129千円となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度末に比べて60,685千円減少し、317,123千円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、以下に製品別の生産、受注及び販売の状況を示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における製品別の生産実績は、次のとおりであります。

品名	数量	前年同期比 (%)
軽量シャッター	143,335㎡	90.92
重量シャッター	153,950㎡	97.47
シャッター関連	12,844㎡	86.32
シャッター計	310,129㎡	93.84

(注) ドア・サッシ、金物については数量表示が困難なため、表示していません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における製品別の受注実績は、次のとおりであります。

品名	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
軽量シャッター	2,469,314	93.36	273,736	103.53
重量シャッター	11,772,863	103.97	4,054,345	130.83
シャッター関連	1,288,439	101.08	115,284	101.37
シャッター計	15,530,616	101.89	4,443,365	127.79
スチールドア	3,690,434	97.24	1,690,189	103.00
建材他	579,332	98.79	39,751	63.82
合計	19,800,382	100.90	6,173,305	119.17

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における製品別の販売実績は、次のとおりであります。

品名	金額 (千円)	前年同期比 (%)
軽量シャッター	2,459,989	93.43
重量シャッター	10,817,453	100.45
シャッター関連	1,286,876	101.50
シャッター計	14,564,318	99.28
スチールドア	3,641,184	100.97
建材他	601,866	106.22
合計	18,807,368	99.81

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、経営の基本方針に基づき、平成27年度を初年度とする新中期経営計画『POWER UP3』（平成27年5月12日公表）をスタートすることにいたしました。当社グループといたしましては、この新中期経営計画の達成に向け全社一丸となって邁進するとともに、顧客の視線に立った商品開発とサービスのさらなる改善・強化によって企業品質の向上に努めてまいります。

[経営ビジョン]

- ・既存事業の飛躍と新たな発見に努め、未来に向かって進撃を続けます。
- ・効率化と改革に挑戦し続け、環境変化に負けない企業体力の充実を図ります。
- ・社員は企業品質を磨き、業務に誇りを持ち、個々の責任を果たします。
- ・社員や共に働く人々が全員参加のもと、強くて温かい会社をつくります。

[中期経営計画骨子]

中期経営計画『POWER UP3』期間における建設投資は、日本経済の回復基調と東京オリンピックの需要があるとはいえ、楽観は許されない状況であります。会社総合力の一層の向上を目指し、以下の重点施策の遂行により、収益力の確保を図ってまいります。

- ・コーポレートガバナンス重視の経営により、内部統制の充実と意思伝達の迅速化を図ります。
- ・主力製品であるシャッターとスチールドアの受注増強を図り、収益力の向上を実行します。
- ・環境の変化に対応し、地域毎に強力な営業基盤を構築します。
- ・メンテナンス事業に経営資源を投入し、ストックマーケットにおける基盤を構築します。
- ・生産体制の整備充実を継続し、更なる効率化を目指します。
- ・ユーザーニーズに対応した商品開発を行い、商品ラインナップの拡充も図ります。
- ・全社統合システムの構築により、経営の意思決定の迅速化を図ります。
- ・社内教育の拡充と自学自習風土の定着を通じて、強い社員、強い組織、強い会社を実現します。

[経営目標]

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
売上高	19,000	19,500	20,000
営業利益	1,500	1,600	1,700
経常利益	1,400	1,500	1,600
当期純利益	900	950	1,000

[配当方針]

- ・効率化改革に資する設備投資や研究開発費に必要な内部留保の確保、財務状況や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ利益還元を行ってまいります。
- ・本中期経営計画期間中は安定的な配当を目指し、配当性向20%を目途に年間の配当を計画しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

1 経済環境

経済環境すなわち設備投資動向、為替変動、金利変動等の悪化により、受注競争の激化、コストの上昇等から当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 原材料

当社グループは主原材料である鋼材の確保に万全の体制を取っております。しかし、鋼材の需給動向、市況によりましては、当社グループの生産、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 特定の仕入先への依存

当社グループはシャッターの重要部品の一部をグループ外の特定供給元に依存しております。重要部品の確保には留意して万全の体制を取っておりますが、重要部品の不足が生じない保証はありません。その場合、生産への影響等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 特定の商品への依存

当社グループの中核事業であるシャッター・スチールドアが当連結会計年度で売上の96.8%を占めております。殆どが受注生産で堅実な対応に努めておりますが、代替商品の開発等の予期しない変化で、需要に極端な影響があった場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

5 債権の貸倒れ

普段より債権管理には十分注意し、貸倒れの発生防止に努めております。しかし、予期しない事象により大口の貸倒れが発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 固定資産の減損について

景気の動向や不動産価格の変動等により、資産グループのキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは、時価の下落等により減損処理が必要となったとき、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 商品開発

当社グループの商品に関しましては、豊富な経験と優れた技術により関連法律に対応した商品を製造しております。しかし、法的規制が変更となり、当社グループが新しい対応商品の開発に遅れた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 災害・事故

当社グループは普段より、災害・事故の防止に努めております。しかし、自然災害も含め、予期しない事象により大規模な災害・事故が発生した場合、生産等への影響から、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 法的規制

当社グループは、事業展開を行う国内において、建設業法や建築基準法等の事業関連法規、その他さまざまな法的規制の適用を受けております。当社グループはコンプライアンス遵守を徹底し、内部統制の充実に努めておりますが、これらの規制等に抵触するような行為が指摘された場合には、行政処分等を課される等により、業績に悪影響を及ぼす場合があります。また、これらの法的規制の改定等があった場合も業績等に影響を及ぼす場合があります。

10 排除措置命令及び課徴金納付命令に対する審判について

提出会社は、平成22年6月9日、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において当社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、平成22年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

今後の審判の内容により、訴訟に発展する可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11 財務制限条項について

当社グループの取引金融機関との金銭消費貸借契約においては、財務制限条項が付されている契約があります。その条項は2点あり、①連結貸借対照表の純資産の部における純資産の残高（優先株式による資本金額は除く）の維持に関する事項、②連結損益計算書における経常損益に関する事項であります。

財務制限条項に抵触する場合、契約における期限の利益喪失請求が行われる可能性があります。

以上の文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月19日）現在において、当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約による合弁事業

契約締結先	内容	出資額	合弁会社名	設立年月
ハーマンGmbH (ドイツ)	特定のハーマン社 製品の製造及び販 売	当社 40,000千円 ハーマンGmbH 160,000千円	ハーマン・ジャパン 株式会社 (資本金1億円)	平成23年5月

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営ビジョンである「私たちは、企業品質の向上を目指し、安全・安心・快適・感動を提供すると共に社会の進歩発展に貢献します」を念頭に置き、設計・製造・施工・メンテナンスの観点より製品の改良を実施すると共に社会的ニーズの高い商品の開発・改善を行い、お客様にとって付加価値の高い商品を提供できるよう努力しております。

具体的には建築基準法等、関連法規の性能基準化に合わせた新しい構造・機構のシャッター・ドア等、新防災事業に関する新商品の導入に注力すると共に、時代の流れと環境の変化にあったお客様が必要とする商品の開発・導入を目指します。

当連結会計年度におきましては、従来の製品に対する機能・性能アップに取り組むと共にお客様が必要とする商品の導入を行い、また、来期に向けて更なる新商品、改善商品のご提供をさせて頂く準備期間として取り組みを行って参りました。

現在、当社では技術提携も含め、モノづくりの原点に返り当社のノウハウを生かした商品開発と更なる安全と安心をお客様にお届けできる良い製品の品揃えを行うため、製品における材料・形状の見直し並びに機能性能を維持向上させた安全性の高い製品開発・改善を行い、市場が求める安全・安心な製品づくりに取り組んでおります。

今後も企業品質の更なる向上と社会への「安全・安心・健康・快適・感動の提供」を目標に社会的ニーズに沿った商品開発を目指していきます。

なお、当連結会計年度の研究開発関連費の総額は204,265千円であり、そのほとんどが鋼製建具関連です。よって、セグメント別の研究開発費は記載しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月19日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べて497,400千円増加し、8,423,337千円となりました。これは主に受取手形の増加と仕掛品の増加によります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて591,599千円増加し、8,357,132千円となりました。これは主に退職給付に係る資産の増加等によるものです。

(負債の状況)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べて1,622,336千円増加し、9,184,597千円となりました。これは主に長期借入金から1年内返済予定の長期借入金への振替による増加です。

固定負債は前連結会計年度末に比べて1,365,968千円減少し、894,489千円となりました。これは主に長期借入金の振替によるものです。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて832,632千円増加し、6,701,383千円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の更新・増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資は、総額274,946千円であり、その主なものは、設備の更新であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び工具器具備品	土地 (面積千㎡)	車両運搬具	リース資産	合計	
つくば工場 (茨城県稲敷市甘田)	製造	シャッター・ ドア生産設備	1,043,590	37,306	1,377,364 (57)	1,800	81,168	2,541,229	22
奈良工場 (奈良県磯城郡川西町)	〃	シャッター・ ドア金物生産 設備	824,372	120,506	2,050,335 (33)	2,633	240,601	3,238,448	68
九州工場 (鹿児島県姶良市蒲生町)	〃	シャッター・ ドア生産設備	377,147	37,631	174,828 (37)	2,152	1,286	593,047	5
大阪支店他 (大阪市淀川区他)	販売	営業設備	295,459	60,643	538,613 (3)	—	104,821	999,537	401

(注) 上表の他、車両運搬具を中心にリース設備があり、その年間リース料は148,922千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び 工具器具備品	車両運搬具	合計	
南東洋シャッター㈱	本社 (鹿児島県姶良市蒲生町)	外注業務 の請負	シャッター・ ドア生産設備	110	4,438	—	4,548	19

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,748,000
優先株式	3,000,000
計	20,748,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成27年6月19日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,387,123	6,387,123	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
第1回優先株式 （当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。）	2,000,000	2,000,000	—	単元株式数は 100株であります。 （注）1～4
計	8,387,123	8,387,123	—	—

（注）1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。
 - (2) 取得価額の修正の基準及び頻度
 - ① 修正の基準：東京証券取引所の終値（30取引日平均）
 - ② 修正の頻度：毎年4月1日
 - (3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 - ① 取得価額の下限 1,148円
 - ② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
871,080株（本有価証券報告書提出日現在における第1回優先株式の発行済株式総数2,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の13.64%）
 - (4) 当社の決定による本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 3 当社は普通株式のほか、優先株式について定款に定めており、財務体質の強化を図ることを目的とし優先株式を発行しております。第1回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
 - ① 優先配当金の計算
優先株式1株当たりの優先配当金の額は、優先株式の発行価額（500円）に、それぞれの営業年度ごとに日本円TIBOR（6ヶ月物）（以下「配当年率」という。）を乗じて算出した額とし、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、優先配当金の額が金10円を超える場合は10円とする。配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
・「年率修正日」は平成15年3月27日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

- ・「日本円TIBOR（６ヶ月物）」とは、各年率修正日及びその直後の10月１日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の２時点において、全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR（６ヶ月物）として公表される数値の平均値を指すものとする。
 - ・日本円TIBOR（６ヶ月物）が公表されていない場合には、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円LIBOR（６ヶ月物）として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR（６ヶ月物）に代えて用いるものとする。
- ② 優先中間配当金の額
各営業年度における優先配当金の２分の１の額とする。
- ③ 非累積条項
ある営業年度において優先株主または優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- ④ 参加条項
優先株主に対しては、優先配当金のほか、普通株主に対して支払う剰余金の配当金と同額の剰余金の配当金を、また中間配当を行うときは、優先株主に対し、優先中間配当金のほか、普通株主に対して支払う中間配当金と同額の中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
当会社の残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株１株につき500円を支払う。
優先株主に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 議決権
優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (4) 株式の併合または分割
当会社は、株式の併合または分割を行うときは、普通株式及び優先株式のそれぞれについて、同時に同一割合でこれを行う。
- (5) 新株予約権等
当会社は、株主に新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えるときは、普通株主には普通株式の新株引受権または新株予約権を、優先株主には優先株式の新株引受権または新株予約権をそれぞれ同時に同一割合で与えることによりこれを行う。
- (6) 消却
当会社は、いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (7) 普通株式への転換
- ① 転換を請求し得べき期間（以下「転換請求期間」という。）
平成19年４月１日（日）から平成40年３月31日（金）まで
- ② 転換の条件
優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。
- (イ) 当初転換価額
転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切上げる。）。
- (ロ) 転換価額の修正
転換価額は、平成20年４月１日から平成39年４月１日まで、毎年４月１日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切上げる。なお、時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の75%に相当する金額（円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切上げる。以下「下限転換価額」といい、下記(ハ)により転換価額と同様に調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

- a 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。なお、処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。
- ii 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は旧商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。なお、引用する旧商法の条項は平成15年3月10日時点のものとし、以下も同様とする。）が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券（権利）の発行日に、発行される証券（権利）の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。また、以降の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該転換または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて転換価額調整式における既発行の普通株式数に算入される（下記iiiも同様とする。）。
- iii 普通株式に転換することができる株式または新株予約権を行使できる証券（権利）であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額（ただし、当該発行価額は旧商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。）が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価格決定日に残存する証券（権利）の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。
- b 上記aに掲げる場合のほか、合併、資本の減少、株式の併合または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- c 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。なお、上記45取引日の間に、上記aまたはbで定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- d 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。
- e 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- i 上記a.iの時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって普通株式を発行（または自己株式を処分）する場合には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）
- ii 上記a.iiの時価を下回る価額をもって普通株式に転換または上記a.iiで定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額（ただし、当該発行価額は旧商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。）

iii 上記 a. iii の場合は、価額決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式 1 株当たりの発行価額（ただし、当該発行価額は旧商法第280条の20第 4 項または同法第341条の15第 4 項により算出される。）

f 転換価額の調整があった場合、以下の算式で算出される調整後当初転換価額を当初転換価額とみなす。

$$\text{調整後当初転換価額} = \text{当初転換価額} \times \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額}}$$

調整後当初転換価額の算出に当たっては、円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切上げる。

③ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって 1 株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。株式の併合または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等が行われた場合には、優先株式の発行価額は取締役会が適当と判断する価額に調整される。

(8) 普通株式への一斉転換（強制転換）

転換請求期間中に転換請求のなかった優先株式については、同期間の末日の翌日をもって、優先株式 1 株に対し、普通株式 1 株に転換される。

※上記(7) 普通株式への転換 ② 転換の条件 (ロ) 転換価額の修正に係る修正後転換価額は、1,148円です。また、優先株式の転換により発行された株式はありません。

4 会社法第322条第 2 項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第 4 四半期会計期間 (平成27年 1 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで)	第60期 (平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月14日(注)	1,200,000	8,387,123	186,000	2,024,213	186,000	186,000

(注) 第三者割当増資を実施しております。

発行価額：1株につき310円 資本組入額：186,000千円 割当先：ハーマンGmbH

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	21	28	90	34	2	3,517	3,692	－
所有株式数 （単元）	－	10,112	1,109	6,838	13,229	4	32,092	63,384	48,723
所有株式数の 割合（％）	－	15.95	1.75	10.79	20.87	0.01	50.63	100.00	－

(注) 1 自己株式45,303株は「個人その他」に453単元、「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

② 第1回優先株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	1	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	20,000	－	－	－	－	－	20,000	－
所有株式数の 割合（％）	－	100.00	－	－	－	－	－	100.00	－

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	2,313	27.58
ドイチェ バンク アーゲー フランクフル ト アカウント ハーマン ベタイリグンス ゲーエムベーハー (常任代理人 ㈱みずほ銀行 決済営業部)	UPHEIDER WEG 94-98, 33803 STEINHAGEN, GERMANY (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,200	14.31
東洋シヤッター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	564	6.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	420	5.01
東洋シヤッター従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	355	4.24
愛知電機株式会社	愛知県春日井市愛知町1	125	1.50
下村 正一	鹿児島県鹿児島市	119	1.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	119	1.42
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	114	1.36
スガツネ工業株式会社	東京都千代田区東神田1丁目8-11	110	1.31
計	—	5,439	64.88

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 420千株

2 株式会社みずほ銀行は、議決権を有しない第1回優先株式2,000千株を含んでおります。

所有議決権数別

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
ドイチェ バンク アーゲー フランクフル ト アカウント ハーマン ベタイリグンス ゲーエムベーハー (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	UPHEIDER WEG 94-98, 33803 STEINHAGEN, GERMANY (東京都中央区月島4丁目16-13)	12,000	19.07
東洋シヤッター取引先持株会	大阪府中央区南船場2丁目3-2	5,644	8.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,203	6.68
東洋シヤッター従業員持株会	大阪府中央区南船場2丁目3-2	3,552	5.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,133	4.98
愛知電機株式会社	愛知県春日井市愛知町1	1,254	1.99
下村 正一	鹿児島県鹿児島市	1,194	1.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,193	1.90
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	1,141	1.81
スガツネ工業株式会社	東京都千代田区東神田1丁目8-11	1,102	1.75
計	—	34,416	54.69

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000	—	(注) 1
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,293,100	62,931	同上、(注) 2
単元未満株式	普通株式 48,723	—	(注) 3
発行済株式総数	8,387,123	—	—
総株主の議決権	—	62,931	—

(注) 1 無議決権株式は第1回優先株式であります。詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式の (注) に記載のとおりであります。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株 (議決権3個) 含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東洋シヤッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	45,300	—	45,300	0.54
計	—	45,300	—	45,300	0.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1,444	1,115
当期間における取得自己株式	285	280

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	45,303	—	45,588	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のパランスの最適化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けしております。今後の飛躍のための設備投資や研究開発費に必要な内部留保の確保、財務状況や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ利益還元を行ってまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり年間25円00銭を平成27年5月12日開催の取締役会で決定しております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当することができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成27年5月12日 取締役会決議	普通株式	158,545	25
平成27年5月12日 取締役会決議	第1回優先株式	53,030	26.515

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
最高 (円)	550	458	548	718	916
最低 (円)	223	273	361	473	581

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における普通株式に係るものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1 月	2 月	3 月
最高 (円)	777	796	800	840	868	867
最低 (円)	646	738	750	761	798	805

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における普通株式に係るものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	全般統括	岡田 敏夫	昭和37年11月4日生	昭和61年4月 平成3年4月 平成6年10月 平成9年6月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年10月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成27年3月	川鉄商事株式会社（現JFE商事株式会社）入社 当社入社 営業企画室長 取締役企画室長 取締役管理本部副本部長兼企画室長 取締役企画室長 取締役生産事業部担当兼企画室長 常務取締役東日本地区事業部担当兼関東ビル建事業部長 常務取締役東京本社統括 取締役兼常務執行役員企画管理本部長 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼新規事業開発部長 取締役兼常務執行役員企画管理本部管掌兼企画管理本部長兼新規事業開発部長 常務取締役兼常務執行役員業務企画統括部長兼EM営業部管掌 代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括、経営企画統括部管掌 代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括（現任） ハーマン・ジャパン株式会社取締役（現任）	(注) 3	普通株式 222
代表取締役専務	全般統括兼 経営企画 統括部長	丸山 明雄	昭和28年11月3日生	昭和51年4月 平成15年9月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 当社経理部長 執行役員企画管理本部副本部長 常務執行役員企画管理本部副本部長 常務執行役員経営企画統括部長 取締役兼常務執行役員、経営企画統括部長 専務取締役兼専務執行役員、経営企画統括部長 代表取締役専務兼専務執行役員、全般統括兼経営企画統括部長（現任）	(注) 3	普通株式 37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
専務取締役	事業統括部長	三 邑 政 輝	昭和26年9月2日生	昭和50年3月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年10月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年1月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月	当社入社 関西地区事業部長 取締役地区事業部担当兼関西地区事業部長 取締役西日本地区事業部、メンテ事業部担当 取締役メンテ事業部担当 取締役東日本事業部長兼西日本事業部長 取締役東日本事業部長兼西日本事業部担当 取締役東日本事業部長 取締役兼常務執行役員東日本営業ユニット部門長兼横浜支店長 常務執行役員東日本営業ユニット部門長兼横浜支店長 常務執行役員東日本営業ユニット部門長 常務執行役員生産製品本部副本部長 常務執行役員生産製品本部長 常務執行役員経営企画統括部長兼新規事業開発部長 取締役兼常務執行役員経営企画統括部長兼新規事業開発部長 取締役兼常務執行役員、事業統括部副統括部長 取締役兼常務執行役員、事業統括部長 常務取締役兼常務執行役員、事業統括部長 常務取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長 専務取締役兼専務執行役員、事業統括部長兼設計工務部長（現任）	(注) 3	普通株式 138
取締役	事業統括部副統括部長	橘 大 二 郎	昭和28年7月20日生	昭和52年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年8月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年11月 平成27年4月	当社入社 中四国支店長 名古屋支店長 大阪支店長 メンテ営業ユニット長 メンテサービス事業部長兼西日本メンテサービス支店長 関西事業部長 執行役員関西事業部長 執行役員、事業統括部副統括部長 上席執行役員、事業統括部副統括部長兼東京支店長 常務執行役員、事業統括部副統括部長 常務執行役員、事業統括部長 取締役兼常務執行役員、事業統括部長 取締役兼常務執行役員、事業統括部長兼中四国支店長 取締役兼常務執行役員、事業統括部副統括部長兼中四国支店長（現任）	(注) 3	普通株式 44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	事業統括部副統括部長	金 久 史 郎	昭和30年3月16日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成17年3月 平成18年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 京都支店長 メンテ事業部長兼関西メンテ支店長 西日本事業部長 執行役員、西日本営業ユニット部長兼営業推進部長 執行役員、業務企画統括部副統括部長兼営業企画部長 執行役員、コンプライアンス統括部長兼リスク管理部長、業務監査部長 常務執行役員、事業統括部副統括部長 取締役兼常務執行役員、事業統括部副統括部長（現任）	(注) 3	普通株式 39
取締役	商品企画統括部長	岩 田 静 夫	昭和33年2月4日生	昭和55年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 経営企画室長 経営企画部長 総務部長 業務企画統括部副統括部長兼設計工務部長 執行役員、商品企画統括部長 常務執行役員、商品企画統括部長 取締役兼常務執行役員、商品企画統括部長（現任）	(注) 3	普通株式 84
取締役	業務企画統括部長	能 村 宏	昭和37年7月6日生	昭和61年4月 平成26年4月 平成26年10月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 当社入社、執行役員、事業統括部副統括部長 執行役員、事業統括部副統括部長兼事業戦略室長 常務執行役員、業務企画統括部長兼事業戦略室長 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長兼事業戦略室長（現任）	(注) 3	普通株式 3
取締役		堀 井 昌 弘	昭和33年1月13日生	平成2年4月 平成12年1月 平成15年6月 平成24年6月	弁護士登録 さくら法律事務所代表弁護士（現任） 岩谷産業株式会社社外監査役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		マーチン・ ハーマン	昭和40年3月5日生	平成7年1月 平成10年1月 平成10年3月 平成23年5月 平成27年6月	ハーマン・フェアカウフスゲゼルシャフト合資会社 マネージングパートナー（現任） ハーマン北京ドア・プロダクション株式会社取締役会会長（現任） ハーマン・ベタイリングス・有限会社 マネージングディレクター（現任） ハーマン・ジャパン株式会社代表取締役会長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		水 野 久 美 子	昭和35年3月19日生	昭和57年4月 平成3年10月 平成7年5月 平成27年6月	日本火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）入社 青山監査法人入所 水野会計事務所設立（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		山 中 真 清	昭和27年1月14日生	昭和53年2月 平成3年10月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社オーシマ入社 当社と株式会社オーシマが合併 コンプライアンス統括部長兼リスク管理部長 経営企画統括部付 常勤監査役（現任）	(注) 4	普通株式 31
常勤監査役		小 田 修	昭和29年2月8日生	昭和51年3月 昭和62年10月 平成16年3月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	株式会社日本シャッター製作所入社 当社と株式会社日本シャッター製作所合併 EM事業部長兼オーシマ営業部長 内部統制統括部長兼リスク管理室長 取締役内部統制統括部長兼リスク管理室長 取締役内部統制統括部長 取締役コンプライアンス統括部長 取締役兼常務執行役員、コンプライアンス統括部長 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長兼設計工務部長 ハーマン・ジャパン株式会社取締役 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長 取締役 常勤監査役(現任)	(注) 5	普通株式 82
監査役		津 田 尚 廣	昭和31年8月14日生	平成2年4月 平成7年10月 平成15年6月 平成19年12月 平成21年6月 平成24年6月	弁護士登録 なにわ橋法律事務所入所 当社監査役（現任） 株式会社PGSホーム 社外監査役（現任） 弁護士法人なにわ橋法律事務所 代表社員（現任） ヒロセ株式会社 社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		堤 昌 彦	昭和29年4月27日生	昭和53年4月 昭和56年2月 昭和57年7月 平成6年2月 平成17年6月 平成26年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 公認会計士 堤泰助事務所入所 堤公認会計士事務所所長就任（現任） 当社監査役（現任） エスペック株式会社 社外監査役（現任）	(注) 6	普通株式 5
計							685

- (注) 1. 取締役堀井昌弘、マーチン・ハーマン、水野久美子は、社外取締役であります。
2. 監査役津田尚廣、堤昌彦は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役小田修の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役堤昌彦の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選任しております。
監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
峯 本 耕 治	昭和34年5月18日生	平成2年4月 平成2年4月 平成23年6月	弁護士登録 長野総合法律事務所入所（現任） 株式会社関西アーバン銀行社外監査役（現任）	—

（注） 1. なお、峯本耕治は、社外監査役の要件を満たしております。

2. 監査役補欠者の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 当社では、取締役会の経営の意思決定及び業務監査機能と業務執行機能を分離明確化し、意思決定の迅速化及び新たなコーポレートガバナンス体制の確立を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、9名で以下の通り構成されています。

役名	氏名	職名
執行役員社長	岡田 敏夫	代表取締役社長 全般統括
専務執行役員	丸山 明雄	代表取締役専務 全般統括兼経営企画統括部長
専務執行役員	三邑 政輝	専務取締役 事業統括部長兼設計工務部長
常務執行役員	橘 大二郎	取締役 事業統括部副統括部長兼中四国支店長
常務執行役員	金久 史郎	取締役 事業統括部副統括部長
常務執行役員	岩田 静夫	取締役 商品企画統括部長
常務執行役員	能村 宏	取締役 業務企画統括部長兼事業戦略室長
執行役員	村中 正人	事業統括部EM営業部長
執行役員	花井 直樹	東京ビル建支店及び東日本営業推進部担当

（注） 執行役員の任期は就任後1年以内の指定された日までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はステークホルダー及び社会から信頼される企業を目指しております。そのためには、効率性、健全性、透明性の高い経営を実現することが必要であり、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

ア. 企業統治の体制の概要

当社の経営機関制度としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として取締役会、経営会議、監査機関として監査役会を設置しております。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役10名(内、社外取締役3名、任期1年)で構成され、定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、迅速且つ的確な経営判断ができるよう運営しております。社外取締役のうち1名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。

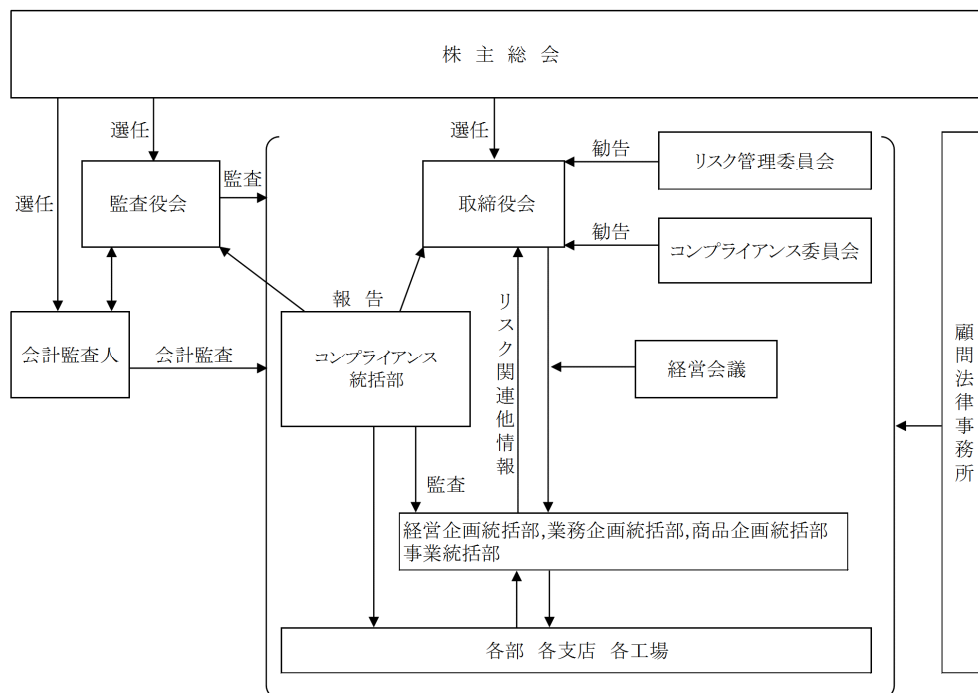
また、平成18年4月より執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定、監督機能を業務執行機能と分離し明確化致しました。

監査役は本有価証券報告書提出日現在、4名を選任し、うち2名が社外監査役であり、社外監査役を選任することにより、経営を中立的な立場から監視できる体制をとっております。また、コンプライアンス統括部では、内部監査、コンプライアンスをはじめ、リスク管理全般を管掌させております。他に、外部の専門家であり当社の会計監査人である「栄監査法人」及び顧問弁護士である「弁護士法人なにわ橋法律事務所」、「三好総合法律事務所」より、コーポレート・ガバナンス体制の充実等のアドバイスを適宜受けております。

イ. 現在の体制を採用している理由

当社は上記のように、社外取締役、社外監査役の選任及び監査役による経営監視体制が有効に働くことにより、客観性・透明性が確保された企業統治体制が確立されると考え、このような体制を取っております。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。



② 会社の機関及び内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会、監査役会と業務執行部門から独立したコンプライアンス統括部を基本機関として、内部統制システムを構築しております。内部統制システムの整備についての基本方針は以下のとおりであります。

ア. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「TS役職員行動規範」を定めるとともに、役員を対象とした「役員規程」を定め、これらの遵守を図ります。取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保しつつ、必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止します。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める「監査役監査基準」に従い、各監査役の監査対象です。その他に、弁護士事務所等外部専門家に顧問を委嘱し経営機能の強化を図ります。取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図ります。後述する項番（オ）の各条項は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反の抑制・防止に寄与するものです。

イ. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社は会社経営を取り巻く各種リスク発生時の対応策として、「TSコンティンジェンシープラン」を定め、リスクの低減に努めるものとします。

当社は各種リスクへの管理部署として、業務の執行部門から独立した組織としてコンプライアンス統括部を設置します。コンプライアンス統括部には、リスク管理部、業務監査部、品質管理部を置き、各種リスクの検証、計量、対応指導を行います。

コンプライアンス統括部は業務監査部が「内部監査規程」に基づいて内部監査を行う他、各部がリスク管理に係わる規程を定め行動します。

役員全員を中心として構成するリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス統括部で把握した当社のリスクに関する事象への方針協議を行います。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、中期経営計画・年度計画を策定し、経営ビジョン・経営戦略を周知徹底するとともに、部署毎の目標設定により行動基準を明確化し、各業務執行ラインが目標達成のため活動することとします。また、計画の進捗状況についても定期的に検証を行います。

当社及びグループ会社の取締役の職務の執行については、「組織規程」に職務分掌を明確化するとともに、「取締役会規則」、「稟議規程」等で権限を明確化し、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとします。

オ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社のコンプライアンス体制を網羅するものとして「TS役職員行動規範」を定め、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する基本方針、概念、社内体制、内部通報体制、遵守事項を明確化します。

当社は、コンプライアンス対応部署として、業務執行部門から独立した組織のコンプライアンス統括部にリスク管理部を置き、コンプライアンス問題への対応、教育啓蒙を行います。

役員全員を中心として構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括部で把握した当社のコンプライアンスに関する事象への全社的対応の方針協議を行います。

内部監査部門として、業務執行部門から独立した組織のコンプライアンス統括部に業務監査部を置き、使用人の業務執行状況を監査します。

監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

カ. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社及びグループ会社の業務の適正を確保するため、「TS役職員行動規範」をグループ会社にも適用し周知徹底するものとします。

グループ会社は当社に準じて規程類を整備するものとします。

グループ会社には「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス統括部業務監査部による内部監査を実施し、その業務の適正が確保されているか検証するものとします。また、内部監査の報告を代表取締役に行うものとします。

同じく、コンプライアンス統括部各部により、各種リスクの検証、計量、対応指導を行います。

- 監査役はグループ会社の業務の適正の確保に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- キ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- 監査役職務を補助すべき使用人を、当社は置きません。
- 但し、監査役から求めがあった場合は当社の使用人から若干名を任命するものとします。
- 監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- 監査役補助者は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととします。
- ク. 監査役に報告するための体制その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
- 報告・情報提供の主なものは、次のとおりとします。
- A. 当社の内部統制システム構築に係わる部門の活動状況。
- B. 内部監査の活動状況。
- C. 重要な会計方針、会計基準及びその変更。
- D. 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容。
- E. 内部通報制度の運用及び通報の内容。
- F. 稟議書及び監査役から要求された会議議事録回付の義務付け。
- 上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。
- 監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応します。
- ケ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行います。
- 内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。
- コ. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、コンプライアンス統括部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応します。
- ③ 内部監査及び監査役監査の状況
- 内部監査はコンプライアンス統括部業務監査部に3名を配置し、「内部監査規程」に基づき全部署を関係会社も含め定期的に監査しております。監査内容につきましては各部署に還元して業務の改善を図るとともに、監査役会にも報告されております。
- 監査役は監査役会の定める「監査役監査基準」に従い取締役の職務執行状況等を監査しております。各部署に対しても監査役単独あるいはコンプライアンス統括部業務監査部と緊密な連携を取り、効率的な監査を実施しております。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立会い、緊密な連携のもとに監査を行い、監査結果等について情報交換を行っております。
- なお、監査役4名のうち、社外監査役である堤昌彦氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 会計監査につきましては、内部監査、監査役監査に加え会計監査人の会計監査の実施のもと、情報交換等を通じて問題点を共有化し透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めます。
- また、内部統制の整備・運用状況につきましては、業務監査部から監査役に報告し、情報交換及び意見交換等を通じ監査の実効性の向上を図っております。
- ④ 会計監査の状況
- 当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、國分博史公認会計士、羽田勲公認会計士で、何れも「栄監査法人」に所属しております。國分博史公認会計士の継続監査年数は6年、羽田勲公認会計士は2年です。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他1名の合計7名です。「栄監査法人」には、年間を通じて監査を受けるとともに、会計監査に関連したコーポレート・ガバナンスの充実についても適宜アドバイスを受けております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役として、堀井昌弘氏、マーチン・ハーマン氏、水野久美子氏の3名を選任しております。堀井昌弘氏は、弁護士として豊かな経験と優れた見識をもって、マーチン・ハーマン氏は、海外企業経営者としての豊かな経験と優れた識見を持って、水野久美子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見をもって、取締役会において、企業経営全般における高い見地から発言を行なうことにより、重要事項等についての意思決定や業務執行の監督という企業統治の観点により役割を果たしていただけると判断しております。なお、マーチン・ハーマン氏は、当社の大株主であるハーマン・ベタイリングスGmbHの業務執行者でありハーマン・ジャパン(株)(ハーマン・ジャパン(株)は当社とハーマンGmbHとの合弁会社であり、持分法適用会社であります)の代表取締役会長であります。なお、ハーマン・ベタイリングスGmbHと同じグループのハーマンKGと当社は業務提携を締結しています。

堀井昌弘氏、水野久美子氏とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、堀井昌弘氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

堀井昌弘氏は、さくら法律事務所の代表弁護士であり、岩谷産業株式会社の社外監査役であります。当該会社と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

水野久美子氏は、水野会計事務所の所長であります。当該事務所と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役と当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該定款に基づき当社が社外取締役と契約した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役は、本契約締結以降社外取締役として職務をなすにつき、善意にしかつ重大な過失なく会社に損害を加えた場合は、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする。」

当社の社外監査役は2名選任しており、津田尚廣氏は、弁護士としての専門的見地より、堤昌彦氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当な知見をもって企業経営全般における高い見地からの発言より当社の企業統治における重要な役割と機能を果たしております。

津田尚廣氏は、「弁護士法人なにわ橋法律事務所」の代表社員であり、弁護士法人なにわ橋法律事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。堤昌彦氏は、堤公認会計士事務所の所長であります。それ以外は人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

津田尚廣氏は、株式会社PGSホーム及びヒロセ株式会社の社外監査役であります。当該会社と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

堤昌彦氏は、エスベック株式会社の社外監査役であります。当該会社と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役と内部監査・会計監査及び内部統制の連携につきましては「③内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役と当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と契約した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外監査役は、本契約締結以降社外監査役として職務をなすにつき、善意にしかつ重大な過失なく会社に損害を加えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする。」

当社におきましては、社外取締役、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は特に制定しておりませんが、方針といたしましては、東京証券取引所における独立性に関する判断基準をもとに一般株主と利益相反が生じる恐れのない方を選任しております。

役員の報酬等

① 役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役	6名	99,288	99,288	—	—	—
監査役	2名	20,816	20,816	—	—	—
社外役員	4名	15,000	15,000	—	—	—
合計	12名	135,104	135,104	—	—	—

- (注) 1. 上記区分において、取締役・監査役のいずれとも社外は含まれておりません。
2. 上記区分において、社外役員4名は2名が社外取締役、及び2名は社外監査役であります。
3. 監査役1名は、第59回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月12日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、月額35百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含まない）とされております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月12日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、月額10百万円以内とされております。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員報酬等の決定に関する方針

〔基本報酬〕

基本報酬は当社グループの経営方針に基づき、役員が中長期的に業績を発展させ、企業価値の最大化に資するように考慮しております。これに従い、業績、役位、職責等を総合的に勘案し、株主総会で承認されました報酬枠の範囲内においてその額及び配分を、取締役については取締役会において、監査役においては監査役会における協議により決定しております。

なお、基本報酬は定額制を採用しております。

〔ストックオプション〕

実施しておりません。

〔賞与〕

実施しておりません。

〔退職慰労金〕

役員に係る退職慰労金制度は、平成20年6月20日開催の第53回定時株主総会において決議されました「役員退職慰労金制度廃止にともなう役員退職慰労金の打ち切り支給」をもって廃止しております。

株式の保有状況

- ① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

7 銘柄

貸借対照表計上額の合計額

29,857千円

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)安藤・間	19	7	取引関係維持のため
(株)エディオン	98	56	取引関係維持のため
愛知電機(株)	40,000	12,120	取引関係維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)安藤・間	19	13	取引関係維持のため
(株)エディオン	100	90	取引関係維持のため
愛知電機(株)	40,000	17,360	取引関係維持のため

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

反社会的勢力排除に向けた体制

会社の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。なお、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、コンプライアンス統括部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応します。

その他

- ① 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

- ② 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

- ③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により剰余金の配当を可能とする旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当(第2四半期末配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

- ④ 取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

- ⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得する事ができる旨を定款で定めております。

⑦ 種類株式の発行

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）と異なる定めをした第1回優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,500	—	31,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	—	31,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等（監査法人）に対する報酬の決定においては、当社の事業の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案して決定しております。

なお、前連結会計年度から方針の変更はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また同機構が行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	965,817	1,114,008
受取手形及び売掛金	4,458,441	4,887,176
仕掛品	※3 793,488	※3 947,980
原材料及び貯蔵品	751,042	646,954
繰延税金資産	218,414	206,505
その他	770,747	647,905
貸倒引当金	△32,015	△27,194
流動資産合計	7,925,937	8,423,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,840,778	6,913,439
減価償却累計額	△4,213,534	△4,372,758
建物及び構築物（純額）	※1 2,627,243	※1 2,540,680
機械装置及び運搬具	3,619,366	3,508,239
減価償却累計額	△3,396,196	△3,327,012
機械装置及び運搬具（純額）	※1 223,169	181,227
工具、器具及び備品	1,079,739	1,002,388
減価償却累計額	△992,859	△916,502
工具、器具及び備品（純額）	86,879	85,885
土地	※1 4,141,141	※1 4,141,141
リース資産	487,195	710,864
減価償却累計額	△176,785	△282,986
リース資産（純額）	310,409	427,877
有形固定資産合計	7,388,843	7,376,812
無形固定資産		
電話加入権	24,097	24,097
ソフトウェア仮勘定	—	54,306
その他	51,974	71,567
無形固定資産合計	76,072	149,971
投資その他の資産		
投資有価証券	24,576	29,857
関係会社株式	※4 22,767	※4 16,513
退職給付に係る資産	49,688	574,937
その他	205,356	214,956
貸倒引当金	△1,772	△5,914
投資その他の資産合計	300,616	830,349
固定資産合計	7,765,532	8,357,132
資産合計	15,691,470	16,780,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,476,800	3,455,021
短期借入金	※1, ※2 1,520,000	※1, ※2 1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 410,500	※1 1,800,000
リース債務	97,545	123,805
未払金	634,746	558,923
未払法人税等	477,757	269,895
賞与引当金	380,074	264,265
工事損失引当金	※3 43,446	※3 62,675
その他	521,388	750,011
流動負債合計	7,562,260	9,184,597
固定負債		
長期借入金	※1 1,919,500	※1 119,500
リース債務	258,828	377,917
長期末払金	20,099	238,841
繰延税金負債	19,534	117,634
退職給付に係る負債	42,495	40,596
固定負債合計	2,260,458	894,489
負債合計	9,822,718	10,079,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,213	2,024,213
資本剰余金	186,000	186,000
利益剰余金	3,900,105	4,627,227
自己株式	△42,276	△43,391
株主資本合計	6,068,042	6,794,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,349	7,018
退職給付に係る調整累計額	△202,640	△99,685
その他の包括利益累計額合計	△199,291	△92,666
純資産合計	5,868,751	6,701,383
負債純資産合計	15,691,470	16,780,470

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	18,842,435	18,807,368
売上原価	※2,※3 13,555,405	※2,※3 13,198,087
売上総利益	5,287,030	5,609,281
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,056,664	※1,※2 4,151,261
営業利益	1,230,365	1,458,019
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,082	966
償却債権取立益	1,596	3,442
受取手数料	3,379	3,263
保険配当金	10,234	13,237
受取保険金	24	1,096
スクラップ売却益	3,124	3,492
その他	3,250	7,426
営業外収益合計	22,693	32,925
営業外費用		
支払利息	58,055	58,148
シンジケートローン手数料	17,039	16,870
手形売却損	15,852	9,506
持分法による投資損失	6,145	6,254
その他	8,151	14,523
営業外費用合計	105,244	105,303
経常利益	1,147,814	1,385,641
特別利益		
固定資産売却益	※4 16,600	※4 5,340
特別利益合計	16,600	5,340
特別損失		
固定資産売却損	※5 18,123	—
固定資産除却損	※6 3,192	—
退職給付制度改定損	—	10,936
特別損失合計	21,316	10,936
税金等調整前当期純利益	1,143,098	1,380,045
法人税、住民税及び事業税	520,105	512,845
法人税等調整額	△49,209	17,860
法人税等合計	470,896	530,705
少数株主損益調整前当期純利益	672,202	849,339
当期純利益	672,202	849,339

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	672,202	849,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	208	3,669
退職給付に係る調整額	—	102,955
その他の包括利益合計	※1 208	※1 106,624
包括利益	672,410	955,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	672,410	955,964
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,024,213	186,000	3,357,501	△38,112	5,529,603
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,024,213	186,000	3,357,501	△38,112	5,529,603
当期変動額					
剰余金の配当			△129,598		△129,598
当期純利益			672,202		672,202
自己株式の取得				△4,163	△4,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	542,603	△4,163	538,439
当期末残高	2,024,213	186,000	3,900,105	△42,276	6,068,042

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,141	—	3,141	5,532,744
会計方針の変更による累積的影響額			—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,141	—	3,141	5,532,744
当期変動額				
剰余金の配当				△129,598
当期純利益				672,202
自己株式の取得				△4,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	△202,640	△202,432	△202,432
当期変動額合計	208	△202,640	△202,432	336,007
当期末残高	3,349	△202,640	△199,291	5,868,751

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,024,213	186,000	3,900,105	△42,276	6,068,042
会計方針の変更による累積的影響額			48,028		48,028
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,024,213	186,000	3,948,133	△42,276	6,116,071
当期変動額					
剰余金の配当			△170,245		△170,245
当期純利益			849,339		849,339
自己株式の取得				△1,115	△1,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	679,094	△1,115	677,979
当期末残高	2,024,213	186,000	4,627,227	△43,391	6,794,050

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,349	△202,640	△199,291	5,868,751
会計方針の変更による累積的影響額				48,028
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,349	△202,640	△199,291	5,916,779
当期変動額				
剰余金の配当				△170,245
当期純利益				849,339
自己株式の取得				△1,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,669	102,955	106,624	106,624
当期変動額合計	3,669	102,955	106,624	784,604
当期末残高	7,018	△99,685	△92,666	6,701,383

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,143,098	1,380,045
減価償却費	312,482	364,186
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△33,183	△678
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△302	△1,899
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△45,858	△507,813
賞与引当金の増減額 (△は減少)	164,734	△115,809
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	9,905	19,228
受取利息及び受取配当金	△1,082	△964
支払利息	58,055	58,148
持分法による投資損益 (△は益)	6,145	6,254
固定資産除却損	3,192	—
固定資産売却損益 (△は益)	1,523	△5,340
売上債権の増減額 (△は増加)	△433,609	△434,127
たな卸資産の増減額 (△は増加)	40,778	△50,403
仕入債務の増減額 (△は減少)	△515,387	△21,779
前受金の増減額 (△は減少)	△105,391	5,728
前払費用の増減額 (△は増加)	△66,235	△21,466
未収入金の増減額 (△は増加)	△388,010	49,652
その他	321,741	692,739
小計	472,595	1,415,702
利息及び配当金の受取額	1,082	964
利息の支払額	△58,301	△59,055
法人税等の支払額	△180,441	△719,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,935	638,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
固定資産の取得による支出	△135,212	△170,854
固定資産の売却による収入	26,800	5,340
貸付けによる支出	△1,080	△2,050
貸付金の回収による収入	6,304	6,615
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△22,101	△12,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,291	△173,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,714	380,000
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△378,000	△410,500
リース債務の返済による支出	△64,879	△114,447
自己株式の取得による支出	△918	△1,215
配当金の支払額	△128,296	△170,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△377,809	△317,123
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△268,165	148,191
現金及び現金同等物の期首残高	1,233,982	965,817
現金及び現金同等物の期末残高	※1 965,817	※1 1,114,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社 1社

南東洋シャッター株式会社

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社 1社

ハーマン・ジャパン株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び退職給付制度の移行に伴う費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（但し、工期のごく短いものは除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金および預入日から3か月以内に満期日が到来する随時引出し可能な預金であります。

5 その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が74,566千円増加し、利益剰余金が48,028千円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、上記会計基準変更の結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7円57銭増加しております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、平成27年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職金制度の一部終了の処理を行っております。

本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別損失として10,936千円を計上しております。

(財務制限条項について)

長期借入金（一年以内返済予定額を含む）の一部（金銭消費貸借契約による借入残高1,590,000千円）について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

- ・平成25年3月期（当該期を含む）以降、各連結会計年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成24年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額から優先株式による資本金額を除き、退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表上の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・平成25年3月期（当該期を含む）以降、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

固定資産のうち、下記工場財団は借入金（前連結会計年度2,730,000千円、当連結会計年度2,710,000千円）に対し抵当権が設定されております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
土地	4,140,677千円	4,140,677千円
建物及び構築物	2,386,939	2,226,690
機械装置及び運搬具	90,812	—
計	6,618,428	6,367,367

※2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行（前連結会計年度9行、当連結会計年度11行）と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,840,000千円	3,140,000千円
借入実行残高	1,420,000	1,900,000
差引額	1,420,000	1,240,000

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	8,225千円	9,214千円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	22,767千円	16,513千円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	687,587千円	402,860千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なもの

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△3,923千円	2,245千円
賞与引当金繰入額	223,245	152,871
給料手当	1,557,345	1,586,516
従業員賞与	310,216	292,749
退職給付費用	127,353	127,372
法定福利費	326,068	314,909
減価償却費	55,413	66,567
旅費交通費	183,216	197,052
賃借料	332,082	348,086

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	167,642千円	204,265千円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	43,446千円	62,675千円

※4 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	16,400千円	—
機械装置及び運搬具	—	5,340千円

※5 固定資産売却損の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	18,078千円	—

※6 固定資産除却損の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	1,559千円	—

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	137千円	5,278千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	137	5,278
税効果額	71	△1,609
その他有価証券評価差額金	208	3,669
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△57,131
組替調整額	—	224,087
税効果調整前	—	166,956
税効果額	—	△64,001
退職給付に係る調整額	—	102,955
その他の包括利益合計	208	106,624

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,387	—	—	6,387
第1回優先株式(千株)	2,000	—	—	2,000
合計(千株)	8,387	—	—	8,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,543	7,316	—	43,859

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,332株

所在不明株式の買取りによる増加 5,984株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	95,258	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年5月13日 取締役会	第1回 優先株式	34,340	17.170	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	126,864	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年5月12日 取締役会	第1回 優先株式	43,380	利益剰余金	21.690	平成26年3月31日	平成26年6月6日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	6,387	—	—	6,387
第1回優先株式（千株）	2,000	—	—	2,000
合計（千株）	8,387	—	—	8,387

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	43,859	1,444	—	45,303

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,444株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	126,864	20	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年5月12日 取締役会	第1回 優先株式	43,380	21.690	平成26年3月31日	平成26年6月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	158,545	利益剰余金	25	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年5月12日 取締役会	第1回 優先株式	53,030	利益剰余金	26.515	平成27年3月31日	平成27年6月5日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	965,817千円	1,114,008千円
現金及び現金同等物	965,817	1,114,008

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	233,920千円	257,974千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

生産設備（工具）等であります。

(イ) 無形固定資産

設計に係るソフトウェア等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクを有しておりますが、コンプライアンス統括部業務監査部が与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日となっております。

投資有価証券は、そのほとんどが業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年であります。支払利息は短期間で市場金利を反映する変動金利を含んでおり、金利の変動リスクを有しております。

なお、営業債務や借入金については、経営企画統括部経理部が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

また、金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引等のデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	965,817	965,817	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,458,441	4,458,441	—
(3) 投資有価証券			—
その他有価証券	12,183	12,183	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,476,800)	(3,476,800)	—
(5) 短期借入金	(1,520,000)	(1,520,000)	—
(6) 長期借入金	(2,330,000)	(2,330,000)	—

（※）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	1,114,008	1,114,008	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,887,176	4,887,176	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,464	17,464	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,455,021)	(3,455,021)	—
(5) 短期借入金	(1,900,000)	(1,900,000)	—
(6) 長期借入金	(1,919,500)	(1,919,500)	—

（＊） 負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	12,393	12,393

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

（単位：千円）

	1年内
現金及び預金	965,817
受取手形及び売掛金	4,458,441
合計	5,424,259

当連結会計年度(平成27年3月31日)

（単位：千円）

	1年内
現金及び預金	1,114,008
受取手形及び売掛金	4,887,176
合計	6,001,185

（注4）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,183	6,983	5,200
	小計	12,183	6,983	5,200
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,183	6,983	5,200

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,393千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,464	6,985	10,478
	小計	17,464	6,985	10,478
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		17,464	6,985	10,478

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,393千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び企業年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

当社については、平成19年7月1日付で厚生年金基金から企業年金基金へ移行を行っております。子会社である南東洋シャッター株式会社は、昭和62年10月1日より適格年金制度を採用しておりましたが、平成20年4月1日より企業年金制度を採用しております。

尚、連結子会社においては、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

また、当社は、平成27年4月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,777,167千円	2,756,802千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△74,566
会計方針の変更を反映した期首残高	2,777,167	2,682,236
勤務費用	133,535	130,668
利息費用	41,657	40,233
数理計算上の差異の発生額	119,243	335,940
退職給付の支払額	△314,800	△130,182
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△1,034,344
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注)	—	△72,450
退職給付債務の期末残高	2,756,802	1,952,101

(注) 特別損失に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,609,046千円	2,806,491千円
期待運用収益	78,271	84,194
数理計算上の差異の発生額	171,891	278,808
事業主からの拠出額	262,082	269,982
退職給付の支払額	△314,800	△130,182
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△782,255
年金資産の期末残高	2,806,491	2,527,038

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	43,852千円	42,495千円
退職給付費用	7,742	2,822
制度への拠出額	△9,099	△4,722
退職給付に係る負債の期末残高	42,495	40,596

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,838,489千円	2,036,967千円
年金資産	△2,845,682	△2,571,308
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,192	△534,340
退職給付に係る負債	42,495	40,596
退職給付に係る資産	△49,688	△574,937
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,192	△534,340

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	133,535千円	130,668千円
利息費用	41,657	40,233
期待運用収益	△78,271	△84,194
数理計算上の差異の費用処理額	57,497	77,843
会計基準変更時差異の費用処理額	62,858	62,858
簡便法で計算した退職給付費用	7,742	2,822
確定給付制度に係る退職給付費用	225,019	230,232

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－千円	104,098千円
会計基準変更時差異	－	62,858
合計	－	166,956

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	251,169千円	147,071千円
会計基準変更時差異の未処理額	62,858	－
合計	314,028	147,071

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	57%	45%
株式	39	28
現金及び預金	3	2
その他	1	25
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.402%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	2.73%	2.24%

3. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	1,106,794千円
年金資産の減少	△782,255
未認識数理計算上の差異	△83,386

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,034,344千円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額252,088千円は、未払金と長期未払金に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	154,330千円	99,117千円
退職給付に係る負債	14,749	13,404
貸倒引当金	5,177	8,464
工事損失引当金	15,462	20,695
未払事業税	35,411	17,613
未払金	—	81,475
未払費用	—	49,689
退職給付に係る資産	111,387	47,386
その他	18,488	8,812
繰延税金資産小計	355,007	346,658
評価性引当額	△25,205	△21,696
繰延税金負債との相殺	△111,387	△118,456
繰延税金資産合計	218,414	206,505
繰延税金負債		
前払年金費用	△129,071	△232,631
その他有価証券評価差額金	△1,850	△3,459
繰延税金負債小計	△130,922	△236,091
繰延税金資産との相殺	111,387	118,456
繰延税金負債合計	△19,534	△117,634
繰延税金資産（負債）の純額	198,879	88,871

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	218,414千円	206,505千円
固定負債－繰延税金負債	△19,534	△117,634

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	37.96%	35.59%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20	1.81
住民税均等割等	5.00	4.14
評価性引当額の減少	△1.57	△0.46
税額控除	△2.81	△0.63
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.18	0.06
持分法による投資損失	0.20	0.16
その他	△0.97	△2.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.19	38.46

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年 3 月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の35.59%から、平成27年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、平成28年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.22%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,861千円、法人税等調整額は825千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は269千円増加し、退職給付に係る調整累計額が4,956千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当社の報告セグメントは単一でありますので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結損益計算書において固定資産の減損損失は計上しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結損益計算書において固定資産の減損損失は計上しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結損益計算書においてのれんの償却額及び未償却残高は計上しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結損益計算書においてのれんの償却額及び未償却残高は計上しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結損益計算書において負ののれん発生益は計上しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結損益計算書において負ののれん発生益は計上しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	760.71円	890.65円
1株当たり当期純利益金額	99.11円	125.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	93.16円	117.74円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	672,202	849,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	43,380	53,030
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	628,822	796,309
期中平均株式数(株)	6,344,856	6,342,559
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(第1回優先株式)(株)	871,080	871,080

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,520,000	1,900,000	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	410,500	1,800,000	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	97,545	123,805	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,919,500	119,500	1.50	平成28. 4. 30～ 平成31. 1. 31
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	258,828	377,917	—	平成28. 4. 1～ 平成34. 3. 21
合計	4,206,373	4,321,222	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金	42,000	38,500	39,000	—
リース債務	109,776	84,710	76,104	107,325

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,966,495	8,667,006	13,250,085	18,807,368
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	134,223	575,580	939,877	1,380,045
四半期(当期)純利益金額(千円)	84,606	347,872	598,835	849,339
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.34	54.84	94.41	125.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.34	41.51	39.57	31.14

2. 重要な訴訟事件等

提出会社は、平成22年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において提出会社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、平成22年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	929,780	1,061,224
受取手形	921,192	1,568,668
売掛金	3,537,249	3,318,508
仕掛品	796,437	950,253
原材料及び貯蔵品	751,042	646,954
前払費用	182,917	111,699
短期貸付金	149	695
未収入金	582,831	533,179
繰延税金資産	218,414	206,505
その他	4,782	2,235
貸倒引当金	△32,015	△27,194
流動資産合計	7,892,781	8,372,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,946,065	6,011,356
減価償却累計額	△3,461,237	△3,611,215
建物（純額）	※1 2,484,828	※1 2,400,141
構築物	893,012	900,382
減価償却累計額	△750,723	△759,954
構築物（純額）	※1 142,289	※1 140,428
機械及び装置	3,319,997	3,210,951
減価償却累計額	△3,111,308	△3,040,720
機械及び装置（純額）	※1 208,688	170,231
車両運搬具	39,915	37,045
減価償却累計額	△30,003	△30,459
車両運搬具（純額）	9,912	6,586
工具、器具及び備品	1,050,434	973,303
減価償却累計額	△964,137	△887,446
工具、器具及び備品（純額）	86,297	85,856
土地	※1 4,141,141	※1 4,141,141
リース資産	487,195	710,864
減価償却累計額	△176,785	△282,986
リース資産（純額）	310,409	427,877
有形固定資産合計	7,383,567	7,372,263
無形固定資産		
特許権	5,926	4,754
ソフトウェア	15,819	19,788
電話加入権	23,804	23,804
ソフトウェア仮勘定	—	54,306
その他	29,608	46,617
無形固定資産合計	75,159	149,270

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	24,576	29,857
関係会社株式	40,000	16,520
長期貸付金	703	835
従業員に対する長期貸付金	7,610	2,368
破産更生債権等	1,768	7,161
差入保証金	136,263	135,228
事業保険積立金	37,711	48,223
長期前払費用	21,275	21,117
前払年金費用	362,663	722,009
その他	22	22
貸倒引当金	△1,772	△5,914
投資その他の資産合計	630,823	977,428
固定資産合計	8,089,550	8,498,962
資産合計	15,982,332	16,871,691
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,583,683	2,620,091
買掛金	※2 903,846	※2 843,950
短期借入金	※1, ※3 1,520,000	※1, ※3 1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 410,500	※1 1,800,000
リース債務	97,545	123,805
未払金	634,746	558,923
未払費用	217,988	353,022
未払法人税等	477,331	265,520
未払消費税等	102,241	214,140
前受金	89,283	95,012
預り金	75,451	73,928
賞与引当金	370,657	256,718
工事損失引当金	43,446	62,675
設備関係支払手形	31,654	8,044
流動負債合計	7,558,377	9,175,834
固定負債		
長期借入金	※1 1,919,500	※1 119,500
リース債務	258,828	377,917
長期未払金	20,099	238,841
繰延税金負債	130,922	165,021
固定負債合計	2,329,350	901,279
負債合計	9,887,727	10,077,113

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,213	2,024,213
資本剰余金		
資本準備金	186,000	186,000
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	186,000	186,000
利益剰余金		
利益準備金	99,369	116,393
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,823,948	4,504,343
利益剰余金合計	3,923,317	4,620,736
自己株式	△42,276	△43,391
株主資本合計	6,091,255	6,787,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,349	7,018
評価・換算差額等合計	3,349	7,018
純資産合計	6,094,604	6,794,578
負債純資産合計	15,982,332	16,871,691

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
製品売上高	18,842,435	18,807,368
売上高合計	18,842,435	18,807,368
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	386	—
当期製品製造原価	13,600,313	13,248,249
合計	13,600,699	13,248,249
製品期末たな卸高	—	—
製品売上原価	13,600,699	13,248,249
売上原価合計	13,600,699	13,248,249
売上総利益	5,241,735	5,559,119
販売費及び一般管理費	※1 4,013,382	※1 4,118,282
営業利益	1,228,353	1,440,836
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,082	966
償却債権取立益	1,596	3,442
受取手数料	3,379	3,263
保険配当金	10,234	13,237
受取保険金	24	1,096
スクラップ売却益	3,124	3,492
雑収入	3,249	7,419
営業外収益合計	22,692	32,918
営業外費用		
支払利息	58,055	58,148
手形売却損	15,852	9,506
シンジケートローン手数料	17,039	16,870
雑損失	8,151	14,523
営業外費用合計	99,098	99,048
経常利益	1,151,946	1,374,706
特別利益		
固定資産売却益	※2 16,600	※2 5,340
特別利益合計	16,600	5,340
特別損失		
固定資産売却損	※3 18,123	—
固定資産除却損	※4 3,192	—
関係会社株式評価損	—	※5 23,480
退職給付制度改定損	—	10,936
特別損失合計	21,316	34,416
税引前当期純利益	1,147,229	1,345,630
法人税、住民税及び事業税	519,394	508,133
法人税等調整額	△49,209	17,860
法人税等合計	470,184	525,994
当期純利益	677,045	819,636

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		7,342,227	54.67	7,121,261	53.03
II 労務費		1,594,175	11.87	1,750,496	13.04
III 経費	※1	4,494,884	33.46	4,555,888	33.93
当期製造総費用		13,431,287	100.00	13,427,645	100.00
期首仕掛品たな卸高		977,907		796,437	
他勘定振替高	※2	12,445		25,580	
期末仕掛品たな卸高		796,437		950,253	
当期製品製造原価		13,600,313		13,248,249	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
※1 このうち主なものは、外注費2,895,065千円、運送費740,114千円、減価償却費235,137千円であります。 ※2 他勘定振替高の内訳 研究費振替他 12,445千円 原価計算の方法 当社は単一製品を連続生産しているため、総合原価計算方法を採用しております。 原価計算期末に完成品換算量を計算し完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。	※1 このうち主なものは、外注費2,788,709千円、運送費777,871千円、減価償却費304,912千円であります。 ※2 他勘定振替高の内訳 研究費振替他 25,580千円 原価計算の方法 当社は単一製品を連続生産しているため、総合原価計算方法を採用しております。 原価計算期末に完成品換算量を計算し完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,024,213	186,000	0	186,000	86,409	3,289,461	3,375,871	△38,112
会計方針の変更による累積的影響額						—	—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,024,213	186,000	0	186,000	86,409	3,289,461	3,375,871	△38,112
当期変動額								
剰余金の配当					12,959	△142,558	△129,598	
当期純利益						677,045	677,045	
自己株式の取得								△4,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					12,959	534,486	547,446	△4,163
当期末残高	2,024,213	186,000	0	186,000	99,369	3,823,948	3,923,317	△42,276

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,547,972	3,141	3,141	5,551,113
会計方針の変更による累積的影響額	—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,547,972	3,141	3,141	5,551,113
当期変動額				
剰余金の配当	△129,598			△129,598
当期純利益	677,045			677,045
自己株式の取得	△4,163			△4,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		208	208	208
当期変動額合計	543,282	208	208	543,491
当期末残高	6,091,255	3,349	3,349	6,094,604

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	2, 024, 213	186, 000	0	186, 000	99, 369	3, 823, 948	3, 923, 317	△42, 276
会計方針の変更による累積的影響額						48, 028	48, 028	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2, 024, 213	186, 000	0	186, 000	99, 369	3, 871, 976	3, 971, 345	△42, 276
当期変動額								
剰余金の配当					17, 024	△187, 269	△170, 245	
当期純利益						819, 636	819, 636	
自己株式の取得								△1, 115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					17, 024	632, 366	649, 391	△1, 115
当期末残高	2, 024, 213	186, 000	0	186, 000	116, 393	4, 504, 343	4, 620, 736	△43, 391

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,091,255	3,349	3,349	6,094,604
会計方針の変更による累積的影響額	48,028			48,028
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,139,283	3,349	3,349	6,142,632
当期変動額				
剰余金の配当	△170,245			△170,245
当期純利益	819,636			819,636
自己株式の取得	△1,115			△1,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,669	3,669	3,669
当期変動額合計	648,275	3,669	3,669	651,945
当期末残高	6,787,559	7,018	7,018	6,794,578

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

② 時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品 移動平均法による原価法

(2) 仕掛品 移動平均法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法を採用しております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び退職給付制度の移行に伴う費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（但し、工期のごく短いものは除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表において退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(3) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る資産が74,566千円増加し、利益剰余金が48,028千円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、上記会計基準変更の結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、7円57銭増加しております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、平成27年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職金制度の一部終了の処理を行なっております。

本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別損失として10,936千円を計上しております。

(財務制限条項について)

長期借入金(一年以内返済予定額を含む)の一部(金銭消費貸借契約による借入残高1,590,000千円)について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

- ・平成25年3月期(当該期を含む)以降、各連結会計年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成24年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額から優先株式による資本金額を除き、退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表上の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・平成25年3月期(当該期を含む)以降、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

固定資産のうち、下記工場財団は借入金（前事業年度2,730,000千円、当事業年度2,710,000千円）に対し抵当権が設定されております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
土地	4,140,677千円	4,140,677千円
建物	2,305,274	2,149,589
構築物	81,664	77,100
機械及び装置	90,812	—
計	6,618,428	6,367,367

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
買掛金	10,728千円	9,020千円

※3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行（前事業年度9行、当事業年度11行）と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,840,000千円	3,140,000千円
借入実行残高	1,420,000	1,900,000
差引額	1,420,000	1,240,000

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	687,587千円	402,860千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度53%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△3,923千円	2,245千円
賞与引当金繰入額	219,546	150,326
給料手当	1,533,058	1,565,200
従業員賞与	304,825	290,699
法定福利費	320,937	310,770
退職給付費用	124,112	126,080
減価償却費	55,405	66,562
租税公課	47,251	46,194
旅費交通費	183,036	196,955
賃借料	332,082	348,086

※2 固定資産売却益の主な内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	16,400千円	—
機械及び装置	—	5,340千円

※3 固定資産売却損の主な内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	18,078千円	—

※4 固定資産除却損の主な内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	1,559千円	—

※5 関係会社株式評価損

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関係会社株式評価損は、持分法適用会社ハーマン・ジャパン(株)に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式40,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。	子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式16,520千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	150,979千円	96,625千円
貸倒引当金	5,177	8,464
工事損失引当金	15,462	20,695
未払事業税	35,411	17,613
未払金	—	81,475
未払費用	—	49,689
その他	18,488	8,812
繰延税金資産小計	225,519	283,375
評価性引当額	△7,104	△5,799
繰延税金負債との相殺	—	△71,070
繰延税金資産合計	218,414	206,505
繰延税金負債		
前払年金費用	△129,071	△232,631
その他有価証券評価差額金	△1,850	△3,459
繰延税金負債小計	△130,922	△236,091
繰延税金資産との相殺	—	71,070
繰延税金負債合計	△130,922	△165,021
繰延税金資産の純額	87,492	41,484

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	218,414千円	206,505千円
固定負債－繰延税金負債	△130,922	△165,021

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.96%	35.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20	1.85
住民税均等割等	4.96	4.24
評価性引当額の減少	△1.56	△0.53
税額控除	△2.80	△0.64
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.17	0.06
その他	△0.95	△1.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.98	39.09

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の35.59%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、平成28年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.22%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,094千円増加し、法人税等調整額は825千円減少し、その他有価証券評価差額金は269千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,946,065	65,291	—	6,011,356	3,611,215	149,978	2,400,141
構築物	893,012	7,370	—	900,382	759,954	9,230	140,428
機械及び装置	3,319,997	8,215	117,260	3,210,951	3,040,720	46,170	170,231
車両運搬具	39,915	—	2,870	37,045	30,459	3,321	6,586
工具、器具及び備品	1,050,434	23,951	101,082	973,303	887,446	24,392	85,856
土地	4,141,141	—	—	4,141,141	—	—	4,141,141
リース資産	487,195	223,669	—	710,864	282,986	103,312	427,877
有形固定資産計	15,877,763	328,497	221,213	15,985,046	8,612,783	336,406	7,372,263
無形固定資産							
特許権	—	—	—	18,242	13,487	1,795	4,754
ソフトウェア	—	—	—	29,865	10,077	4,638	19,788
電話加入権	—	—	—	23,804	—	—	23,804
その他	—	—	—	159,188	58,264	17,296	100,923
無形固定資産計	—	—	—	231,100	81,830	23,731	149,270
長期前払費用	44,004	2,700	803	45,902	24,784	17,738	21,117

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 リース資産の「当期増加額」欄の主な内訳は、奈良工場のタレットパンチプレス49,140千円、ハイブリッドドライブベンダー39,370千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,787	33,109	33,787	33,109
賞与引当金	370,657	256,718	370,657	256,718
工事損失引当金	43,446	62,675	43,446	62,675

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社は、平成22年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において当社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、平成22年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下に定める金額 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超500万円以下の金額につき 0.900% 500万円超1千万円以下の金額につき 0.700% 1千万円超3千万円以下の金額につき 0.575% 3千万円超5千万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たり金額が2,500円に満たない場合は、2,500円といたします。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toyo-shutter.co.jp
株主に対する特典	ありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	平成25年4月1日	平成26年6月20日
	(第59期)	至	平成26年3月31日	近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	平成25年4月1日	平成26年6月20日
	(第59期)	至	平成26年3月31日	近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度	自	平成26年4月1日	平成26年8月8日
	(第60期第1四半期)	至	平成26年6月30日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	平成26年7月1日	平成26年11月7日
	(第60期第2四半期)	至	平成26年9月30日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	平成26年10月1日	平成27年2月10日
	(第60期第3四半期)	至	平成26年12月31日	近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成26年6月23日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月19日

東洋シャッター株式会社

取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 國 分 博 史 印

代表社員
業務執行
社 員 公認会計士 羽 田 勲 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋シヤッター株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋シヤッター株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月19日

東洋シャッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社 員
公認会計士 國 分 博 史 印

代表社員
業務執行
社 員
公認会計士 羽 田 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シャッター株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル) 東洋シャッター株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区北江町二丁目12番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である岡田敏夫は、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループ)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(企業会計審議会 平成19年2月15日)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末である平成27年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の有効性を評価いたしました。

本評価は、「第60期財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書」(平成26年6月20日取締役会報告)に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することにより、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、当社の関係会社については、評価対象とするか検討した結果、連結財務諸表に示す割合が僅少であることから、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社を一つの重要な事業拠点とし、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別の評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

平成27年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル) 東洋シャッター株式会社名古屋支店 (名古屋市中川区北江町二丁目12番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 岡田 敏夫は、当社の第60期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。